

骨子案にいただいたご意見

前回の廃棄物減量等推進審議会にてご審議いただきました一般廃棄物処理基本計画骨子案について、その後、廃棄物減量等推進審議会の委員2名、ごみ減量推進実行委員3名、廃棄物減量等推進員（クリーンメイト）2名、合計7名から、次（表の左欄）のご意見をいただきました。

いただいたご意見に対する事務局の考え方は、右欄のとおりです。

No.	意見	事務局の考え方
1	<p>全体を通して、一貫して云える事は「告知する事・周知徹底する事」は難しい、と云う事です。例えばゴミの分別方法、あるいは有料化の期日・その理由、戸別収集の期日・その理由・その方法、全てが、如何に告知がいきわたるかにかかっています。以前は「啓蒙する」と云っていた様ですが、いささか上から目線です。</p> <p>今回の有料化・戸別収集に際しては予算も十分にあり、一大キャンペーンを展開する事になる、と思われまので、告知も行き渡る、大きな機会かと思われま。そして、最大限の効果を為る為、その告知方法に知恵をしぼり、工夫をこらす事が肝要かと思われま。否、大事かと思いま。</p>	<p>市民の皆さまに大きく関係すると思われる、家庭ごみ有料化及び戸別収集などの、情報の提供については、全市民に周知が行き届くよう、様々な媒体や方法を活用して、お知らせしていきたいと考えております。</p>
2	<p>個別政策（1）3R推進政策の箇条書きは、新規の⑧と⑩は、一番最後に持っていった方が分かり易いと思いま。</p>	<p>個別施策については、素案では、文章にて記載しており、新規の施策を分かり易くするため、【新規】と記載するほか、重点施策・個別施策の各文頭に、「これまでの施策と併せて、【新規】と記載した施策にも取り組む」旨を記載しました。</p>
3	<p>小村大建て替えの基本計画が今年度中に策定の予定で、施設規模も決定される予定なので、各市の処理ごみ量原単位などの数値目標（予測）が年度末に決定されるのでは、施設規模に反映するのに間に合いません。</p> <p>遅くとも今年12月までに前倒しで決定されるよう望みま。</p>	<p>3市の一般廃棄物処理基本計画は策定中であり、現時点では確定しておりませんが、素案段階でのごみ排出量の目標値案を使い、（仮称）新ごみ焼却施設の施設規模を検討しております。</p> <p>また、3市の一般廃棄物処理基本計画策定後、ごみ排出量の予測値に修正がある場合は可能な限り反映すると伺っております。</p>
4	<p>その際、有料化による減量効果を他市の事例を参考に科学的に予測していただきたい。また、事業系ごみの手数料も他市にならって値上げすること</p>	<p>家庭ごみ有料化による減量効果については、各自治体の具体的な実績値やその比較を、家庭ごみ有料化の実施計画の素案に</p>

	<p>で、ごみ減量に大きく資するはずで、小平・環境の会から今年2月、小平市長あてに提出した「ごみ減量目標についての提案」を、ごみ審でもぜひ真剣に検討していただきたい。</p>	<p>記載しています。</p> <p>素案46ページの個別施策(1)⑧に「事業系一般廃棄物の持込手数料、有料袋の価格を(小平・村山・大和衛生組合の)構成3市共同で見直します。」と記載しました。</p>
5	<p>有料化については、低所得層、高齢者世帯などで不安があると思うので、どのような負担軽減措置を設けるのか、早めに明確に示したほうがよい。</p>	<p>社会的配慮が必要な世帯に対して、経済的負担の軽減を考慮し、手数料の減額・免除が必要と考えております。</p> <p>具体的な内容については、小平市家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行実施計画の素案に記載しております。</p>
6	<p>戸別収集は所詮、マンション等の集合住宅ではできないので、戸建でもステーション方式のままがいい、という所はステーション方式を残してはどうか。つまり選択制にする。</p> <p>収集の手間は明らかにステーションの方が楽なので。</p>	<p>日頃より、集積所の管理やごみの排出に関する問合せや相談が、数多く市に寄せられている状況から、排出者責任の明確化を図るため、戸別収集を検討しており、戸建住宅については、原則として、戸別収集とすることと考えております。</p>
7	<p>食物資源循環事業、廃食油リサイクルの促進も施策に明記してほしい。</p>	<p>食物資源循環事業は、素案34ページに重点施策(2)生ごみの減量(食物資源の資源化推進)として記載しました。</p> <p>廃食油リサイクルについては、素案46ページの個別施策(1)⑦その他の品目の資源化検討に「リサイクルセンターでの常時回収によるリサイクルの実施を検討します。」と記載しました。</p>
8	<p>三市共同資源物処理施設の建設をめぐることは、地域連絡協議会で議論が紛糾している状況と聞きます。市民参加を唱えるなら、立地を含めて、一連のごみ処理施設の建て替え・建設計画全体に関する、公募市民を加えた「検討委員会」を早い段階から設けるべきでした。</p> <p>今のような、意見を聞きおくだけの「懇談会」では不十分です。</p> <p>今からでも、小平市のリサイクルセンターで小平市のペットと廃プラも中間処理することに計画変更することは不可能でしょうか？</p> <p>あるいは、他の2市のように、民間委託する方法もあります。</p> <p>そうなれば、無駄な施設だとする批判もあるわけだから、三市共同資源物処理施設の建設を取りやめることが可能です。</p>	<p>リサイクルセンターの更新については、ペットボトルとプラスチック容器(資源)を除いた資源物を処理する計画で進んでおります。</p> <p>また、廃棄物に関しては、自区内処理の原則に基づき、市の方向性として民間委託は考えておりません。</p> <p>3市の資源物処理施設の建設については、計画どおり進むものと小平・村山・大和衛生組合より伺っております。</p>

	状況の変化の中で、当初の計画に固執せず、柔軟に見直すことも重要で、結果的に賢い選択となるのではないのでしょうか。	
9	<p>p11 計画の課題と対応状況のところ、(1)、(2)については、最終的達成目標を入れ込み、現時点での数値の変化をグラフにするとわかりやすいと思います。</p> <p>また、表の中に、現時点での達成率を入れるとわかりやすいと思います。</p>	<p>計画の課題と対応状況について、素案の13ページに記載しました。グラフや表については、素案の27ページに数値目標の達成状況を記載しました。</p>
10	<p>p19 2(1)3Rの推進に以下を追加。</p> <p>●商品を購入する時は、リユース、リサイクル可能な容器のものを選択する。</p>	<p>素案30ページの市民の行動指針(1)3Rの推進に「商品を購入するときは、簡易包装商品・詰め替え商品を選択する。」と記載しました。</p>
11	<p>p20 (2)適性処理の推進に以下を追加。</p> <p>●生ごみを出す時は水分を切る。</p>	<p>素案30ページの市民の行動指針(1)3Rの推進に「生ごみは、水切りをして量を減らす。」と記載しました。</p>
12	<p>p23 重点施策(2)生ごみの減量に以下を追加。</p> <p>●食物資源循環事業の参加者の生ごみ排出状況について調べるなど、参加率が低下しないよう、事業の円滑な継続に努める。</p> <p>●食物資源循環事業の参加者や、生ごみを家庭で処理している人の情報交換の場を設定し、市民のネットワークを進めることで、生ごみの資源化をより前進させる。</p>	<p>食物資源循環事業の参加者には、適宜アンケート調査を実施しており、事業に対する満足度やご意見等をいただき、事業運営の参考にさせていただいております。</p> <p>食物資源循環事業参加者や生ごみの自家処理を実施されている方々の情報交換の場については、事業実施方法の見直しの中で検討してまいります。</p>
13	<p>p23 (3)容器包装プラスチックの資源化推進に以下を追加。</p> <p>●容器包装プラスチックの全量資源化にともない、容器包装プラスチックとその他プラスチックのごみの出し方の市民への情報提供を徹底する。</p>	<p>今後、記載を検討します。</p>
14	<p>p24 ③効果的な収集・運搬体制・分別基準の検討に以下を追加。</p> <p>●有料化に向けての市民への説明を丁寧に行うとともに、有料化実施後のフォロー体制を整える。</p> <p>●効果的な収集として、自治会、またはそれに則る団体で、まとめて一ヶ所に集積し、出し方の悪いごみは、団体内で処理(持ち主に伝える等)ができるような体制作りをする。</p>	<p>家庭ごみ有料化の前後において、市民に対し、丁寧な説明を行うとともに、不適正排出などに対しては、適切な指導も行えるよう、努めてまいります。</p>
15	<p>11頁の5. 今後に向けた課題の項の(2)、(3)において、市民の側に改善すべき点が多々あるとの指摘がなされています。</p>	<p>素案33ページの重点施策(1)に「ごみ減量のアイデアなどを募集し、その内容を市報やホームページで広く紹介するこ</p>

	<p>(1) 更なる意識の向上の項で、「情報公開・提供について、そのあり方を検討する必要がある」との記述があります。市民の意識を向上させるための具体的な施策も盛り込んではいかがでしょうか。</p> <p>例えば、改築されるリサイクルセンターを小中学生を中心に市民の意識向上の為の学習の場として活用するなど。</p>	<p>とによって、自主的なごみ減量を支援します」と記載しました。</p> <p>その他、同ページには、意識向上に向けた施策を記載しております。</p>
16	<p>「家庭ごみの有料化・戸別収集への移行」を控えて、市民の更なる意識改革を推進する必要があると考えます。</p>	<p>ごみの減量や、資源の分別の徹底など、ごみに対する意識の変化や向上につながるよう、家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行だけでなく、その他の3R推進施策も併用しながら、更なる意識改革を推進してまいります。</p> <p>そのほか、素案33ページ(1)「3Rの推進・適正処理に向けた意識向上」にも記載しております。</p>
17	<p>ごみの収集</p> <p>資源物のうち、「新聞・雑誌など」の収集頻度は、隔週でも良いのではないかと。その空いた収集日を他の収集に活用できないものか。(排出量にもよるが・・・)</p>	<p>収集経費の増加を抑えるとともに、各処理施設への搬入量や搬入する車両台数を、日よっての偏りをなくし、平準化できるよう、収集頻度の適正化を図ります。</p> <p>具体的な内容については、小平市家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行実施計画の素案に記載しております。</p> <p>また、素案33ページの重点施策(6)③「効率的な収集・運搬体制・分別基準の見直し」にも記載しております。</p>
18	<p>廃棄物処理</p> <p>二ツ塚処分場の埋め立て延伸のため、燃えないごみ(不十分な分別状況によるプラスチック類など)の事前の分別の施設整備などできないのか。</p>	<p>素案37ページの重点施策(5)②「(仮称)不燃・粗大ごみ処理施設の更新」に伴い、手選別コンベアを設置することにより、小型家電の資源化や危険物・有害物の除去を行います。</p>
19	<p>ごみの有料化</p> <p>「ごみの有料化」については、時代の流れでもあり、現況・現状を考えると、基本的に必要である。ただ、ごみの種別による有料化・非有料化を検討する必要がある。</p> <p>(例として)</p> <p>一般家庭ごみ(可燃・不燃)・・・有料 資源(紙類・布類)・・・無料 (ビン・缶・ペットボトル等)・・・無料 その他(樹木・木の葉類)・・・無料(再利用?)</p>	<p>リデュース・リユース・リサイクルの3Rがさらに推進されるよう、家庭ごみ有料化の内容について検討しております。</p> <p>具体的な有料化対象品目については、小平市家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行実施計画の素案に記載しております。</p>

	<p>*基本的に資源は、無料（再利用の推進）、ただし適正な分別のみとしたい。</p> <p>*樹木・木の葉類は、自然環境の維持（樹木などの保存の立場から）などのため配慮する。</p>	
20	<p>3 Rの推進（販売者として）</p> <p>賞味期限など迫っている商品は、残品など考慮し、大幅な値引きなど消費者が購入しやすい価格などで対処する。</p> <p>商品の製造において、商品の売れ残りを少なくするため、出来れば種類（グレード面など）を少なめに限定したい。</p>	<p>食品ロス削減の観点から、素案31ページの事業者の行動指針（1）②に「飲食店は、小盛りメニューを用意するなど、食品ロスの削減に取り組む。」と記載しました。</p>
21	<p>市民参加と協働</p> <p>ごみ収集に対し、ごみの適正な排出など、良好な地域・団体などへの表彰・助成など環境づくりに努める。（ごみに対する市民意識の向上）</p>	<p>素案33ページの重点施策（1）3 Rの推進・適正処理に向けた意識向上に「ごみ減量のアイデア等を募集し、その内容を市報やホームページで広く紹介することによって、自主的なごみ減量を支援します。」と記載しました。</p> <p>地域や団体などへの表彰・助成については、今後市民意識の向上の手法の一つとして検討していきたいと考えております。</p>
22	<p>今後の取り組み</p> <p>出来るだけ多くの市民が「環境型社会・・・」を考える上で、市民が参加しやすい体験・見学会などを通じて、たえず市民の現実課題への理解を求める。</p>	<p>素案33ページの重点施策（1）に、分別などの説明会、廃棄物関連施設の見学会などを通じた3 Rに関する理解の促進を記載しております。今後も、現実課題への理解を求めていきます。</p>
23	<p>ごみ減量の取組みが遅れています。</p> <p>家庭ごみ有料化がごみ減量の推進に大きく影響を及ぼすことについては、異論はないと思います。私たちの調査では、可燃ごみ（収集）の排出物原単位の推移を追ったところ、多摩地域の26市中22市がすでに家庭ごみ有料化を実施しており、有料化実施した1年後と5年後で減量率はそれぞれ18.3%と22.3%を示しています。</p> <p>3年後、2020年には、小平・村山・大和衛生組合の現焼却施設の解体が始まる計画です。新施設の規模を確定するためには、一刻も早く、ごみ減量の見える化を進めなくてはなりません。その意味では、2016年2月に、基本計画を変更し、家庭ごみの有料化を1年遅らせる計画だとしたのは誤りだったと考えます。3市共同資源化施設の遅れを理</p>	<p>家庭ごみ有料化については、市民に新たな負担が生じることから、その実施に当たっては、様々な条件整備が必要となります。</p> <p>その中でも、小平・村山・大和衛生組合資源物中間処理施設の稼働による全量容器包装プラスチックの資源化は、必要不可欠な条件であると認識しており、施設の稼働に合わせて平成31年度に家庭ごみ有料化を実施することとしております。</p> <p>また、素案39ページの重点施策（6）①「家庭ごみ有料化の実施」にも記載しております。</p>

	<p>由としていますが、広く代替案を検討して、この最重要課題の遅れは避けるべきでした。</p> <p>東大和市は2014年10月に家庭ごみ有料化に踏み切り、2015年度に14%の減量を実現しています。</p>	
24	<p>資源物混入率と収集時リサイクル率について、計画の目標が未達成とあります。プラスチック容器の5割以上がごみとして捨てられていると推計されます、とあります。(P、12) また、「分別がわからなくて困っている品目」の質問に対し、プラスチックが全体の34%を占め、そのうち、「プラスチック容器」が最も多かったという結果は衝撃を受けました。</p> <p>つまり、プラ容器の半分は資源化されずに燃やされているのです。残った半分のために、3市共同資源化施設をつくり、26億円の建設費と毎年数億円の維持管理費に当てるというのはおかしくありませんか？プラスチックの分別にもっと真剣に取り組むべきです。</p>	<p>平成31年度実施の家庭ごみ有料化に合わせて、全量容器包装プラスチックの分別回収を行い、資源化する予定です。</p> <p>実施にあたっては、市民の皆様には十分な広報等を行っていきたくと考えております。</p> <p>また、素案36ページの(4)「容器包装プラスチックの資源化推進」にも記載しております。</p>
25	<p>今後に向けた課題として、「情報公開・提供について、そのあり方を検討する必要があります」(P、12)と書かれています。</p> <p>具体的な提案として、市民が最もよく目にする市報に、コラムを設けて、ごみに関する情報を連載で発進したらどうでしょうか。</p> <p>日野市長が「ごみ改革」に当たって、駅頭に立ち、自分の家のごみ量のグラフを示して市民に協力を訴えたのが印象的でした。小林市長はじめ、市のトップが是非、先頭に立って、ごみ減量を訴えてほしいと思います。</p>	<p>素案33ページの重点施策(1)に「ごみ減量のアイデアなどを募集し、その内容を市報やホームページで広く紹介することによって、自主的なごみ減量を支援します」と記載しました。</p>
26	<p>「市が実施する施策」として、「焼却施設について、懇談会を設置し、検討を進めています。」(P、22)としています。私たちが小村大組合議会に出した陳情では、「市民参加の施設検討委員会」でした。これが採択されたのに、小村大は市民公募なしの懇談会を出してきたのです。</p> <p>市民と対等の立場で情報を共有し、計画を練り上げていく、そうした市民との協働を本当に進める気があるのか疑問です。</p>	<p>懇談会発足当時、小平・村山・大和衛生組合のごみ焼却施設整備基本計画案の策定について、平成29年5月を目途としており、開催期間をできる限り確保するために早期に懇談会を開始する必要があることから、委員の市民公募を行わずに立ち上げたものであると、組合より伺っております。なお、その後については、市民公募委員に参加いただき、議論をいただいております。</p>

27	<p>「市民の行動指針」として、「食物資源（生ごみ）処理機などの利用」（P、19）を推奨していますが、電動処理機の寿命は7年程度でその後は粗大ごみになるということで、補助を打ち切った自治体もあります。</p> <p>自家処理というなら、EM菌によるバケツ処理やダンボールコンポストを推奨すべきです。</p>	<p>市ではEM菌を利用したバケツやダンボールコンポストの処理方法については、毎年講習会を実施しており、参加者には必要な基材等は無償貸与しており今後も推奨していきたいと考えております。</p> <p>素案30ページ、市民の行動指針（1）に「食物資源（生ごみ）処理機やコンポストなどを利用し、生ごみの堆肥化を進める。」と記載しております。</p>
28	<p>「家庭ごみ有料化・戸別収集への移行」（P、24）の箇所で、有料化による手数料収入の使途が触れていません。使途として、ごみ減量施策や環境教育に使われることを明記するとよいと思います。</p>	<p>手数料収入の使い道については、家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行に伴う経費や3Rの推進施策に活用します。</p>
29	<p>事業系ごみ処理手数料について触れていません。</p> <p>小平市のごみの処理量はkg当たり約52円で、収集費を除くと、約31円です。それに対し、事業系持込みごみの処理手数料はkg当たり24円です。この差は市の過剰サービスです。多摩地域の各市は30円～40円で小金井市は55円です。この処理手数料は納得できる額に改定することで、事業者のごみ減量の取組みにつながるはずです。</p>	<p>素案46ページの個別施策（1）⑧に「事業系一般廃棄物の持込手数料、有料袋の価格を（小平・村山・大和衛生組合の）構成3市共同で見直します。」と記載しました。</p>